

事 務 連 絡  
令和 2 年 1 月 21 日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医事課

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について  
(周知)

「緊急避妊に係る診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧作成について（依頼）」  
(令和元年9月13日付医政地発0913第1号・医政医発0913第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長・医事課長連名通知)により、緊急避妊を要する女性が医療機関を選択する際の参考となるよう、各都道府県衛生主管部(局)長に各医療機関における緊急避妊に係る診療の取扱いの有無等を把握し、緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧を作成するための調査を依頼したところである。

今般、当該調査の結果について、厚生労働省のホームページにおいて別添のとおり公表することとした。本一覧は、緊急避妊を要する女性自身が活用するほか、「女性健康支援センター」及び「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」においても活用されることを想定しており、別添のとおり都道府県に周知を依頼しているため、御了知願いたい。

厚生労働省ホームページ「緊急避妊に係る取組について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html)

以上

<照会先>

厚生労働省医政局医事課 伴、岡本  
電話 03-5253-1111 (内線 4142)

メール ban-keigo@mhlw.go.jp

okamoto-tatsuya@mhlw.go.jp

(別記団体)

公益社団法人 日本医師会  
公益社団法人 日本歯科医師会  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
公益社団法人 全国自治体病院協議会  
公益社団法人 全日本病院協会  
一般社団法人 日本医療法人協会  
一般社団法人 日本病院会  
公益社団法人 日本看護協会  
公益社団法人 日本助産師会  
公益社団法人 日本薬剤師会  
一般社団法人 日本保険薬局協会  
日本チェーンドラッグストア協会  
一般社団法人 日本薬局協励会  
公益社団法人 日本産婦人科医会  
公益社団法人 日本小児科医会  
独立行政法人 国立病院機構  
国立研究開発法人 国立がん研究センター  
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター  
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター  
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター  
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター  
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター  
日本医学会  
公益社団法人 日本産科婦人科学会  
公益社団法人 日本小児科学会  
独立行政法人 地域医療機能推進機構

健康・医療

# 緊急避妊に係る取組について

[施策紹介](#)

## 施策紹介

厚生労働省のウェブサイトに掲載を希望した緊急避妊にかかる対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧（令和2年1月17日時点）

緊急避妊薬は、性交後72時間以内に内服する必要性があり、迅速な対応が求められるものの、地方において産婦人科を受診しにくい状況や、デートレイプを含む犯罪などが関係する場合などにおいてもアクセスがしにくいという指摘があります。

一方で、緊急避妊薬を処方すべきかの判断は過去の月経などの情報を的確に聴取し判断する必要があるとされています。（日本産科婦人科学会「緊急避妊法の適正使用に関する指針」）

こうした状況を踏まえ、緊急避妊を希望する方が医療機関を選択する際の参考となるよう、緊急避妊にかかる対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧を作成しました。

※医療機関の方へ 新たに掲載を希望される場合や、掲載内容の変更を希望される等の場合は、各都道府県の担当までご連絡ください。

[PDF 北海道](#)[PDF 青森県](#)[PDF 岩手県](#)[PDF 宮城県](#)[PDF 秋田県](#)[PDF 山形県](#)

福島県

[PDF 茨城県](#)[PDF 栃木県](#)[PDF 群馬県](#)[PDF 埼玉県](#)[PDF 千葉県](#)[PDF 東京都](#)[PDF 神奈川県](#)[PDF 新潟県](#)[PDF 富山県](#)[PDF 石川県](#)[PDF 福井県](#)[PDF 山梨県](#)

長野県



[PDF 岐阜県](#)[PDF 静岡県](#)[PDF 愛知県](#)[PDF 三重県](#)[PDF 滋賀県](#)[PDF 京都府](#)[PDF 大阪府](#)[PDF 兵庫県](#)[PDF 奈良県](#)[PDF 和歌山県](#)

鳥取県



[PDF 島根県](#)


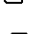
 [岡山県](#) 



 [広島県](#) 



 [山口県](#) 

 [徳島県](#) 

 [香川県](#) 

 [愛媛県](#) 



 [高知県](#) 

 [福岡県](#) 

 [佐賀県](#) 

 [長崎県](#) 

 [熊本県](#) 

 [大分県](#) 

 [宮崎県](#) 

 [鹿児島県](#) 

 [沖縄県](#) 

[ページの先頭へ戻る](#)

<照会先>

厚生労働省医政局医事課 伴、岡本  
電話 03-5253-1111 (内線4142)



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。